



「小寺宮農組合」が設立されました!

平成 29 年 9 月 3 日 (日)、西区伊川谷町小寺地区で新たに集落営農組織「小寺宮農組合」が設立されました。

小寺宮農組合は、伊川谷町内で初の集落営農組織であり、今後、小寺地区の農業を守り、発展させていく組織として、活躍が期待されます。



これで、西区で集落営農組合が 1 地区増え、32 地区設立したことになります。

人・農地プランが 2 地区で新規作成されました

平成 29 年 8 月 25 日 (金)、西農業振興センターにおいて、神戸市 人農地プラン (西区) 検討会が開催され、押部谷西盛、櫛谷町友清で、人・農地プランの新規作成が認定されました。

これで、西区で人・農地プランが 43 地区作成されたこととなります。このほか、西区プランの変更、集落プランの変更が 4 地区、集落プランの軽微な変更が 2 地区で認定されました。

集落営農組合の設立、法人化、
人・農地プランの新規作成、変更は、

西農業振興センター
里づくりライン

(975-6860 朝生、村井)
までご相談下さい。



食農ボランティアに登録しませんか

神戸市では、「食農教育」を推進するために、「食農ボランティア」制度を実施しています。

「食農ボランティアとは」

学校教育や講習会、地域の活動等で農漁業体験等の食農教育を推進するボランティアのことです。



「制度利用の流れ」

「こうべ食農ボランティア」として登録



市内の学校・園や地域等を対象とした、農漁業に関する講習や体験・実習等の下記活動にかかる教材費や資材費等の経費について、1 回につき上限 5,000 円を助成

① 講師派遣事業

イベントや交流会で児童や消費者などへ農業のお話をしていただく場合

② 体験受入事業

上記活動を行うため市民等を田畑に受け入れる場合

お問い合わせは 農水産課 農産園芸係まで

TEL 078-322-5355

ご確認ください「電気柵の設置方法」

8 月 31 日 (木)、JA 兵庫六甲本店で有害鳥獣被害対策研修会を開催しました。

市の有害鳥獣被害防止対策の説明のあと、兵庫県森林動物研究センターの畑一志研究員に、イノシシ、アライグマの生態と被害対策についてお話しいただきました。その内容の一部をお知らせします。

効果的な電気柵の設置について

- 管理の基本は電圧チェック:5000V 以上
- 周辺の草刈はしっかりと行う
- アース線はしっかり埋没する
- 鼻先が自然に触れる高さで、潜り込みや跨ぎにくい高さに配線する



- ・アライグマ 3 段張り 5~10cm 間隔
- ・イノシシ 2~3 段張り 20cm 間隔

平成 29 年度産業功労者表彰



神戸市では市の産業活動に貢献した方々の功績を称えるため、産業功労者表彰並びに農林水産功労者表彰を実施しています。

今年も下記のとおり受賞者が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

産業功労者

谷川 安夫

(JA 兵庫六甲神戸北代表農会前会長)

平成12年から平成27年3月まで15年の長きにわたり神戸北代表農会長会会長として、北神地域の水田農業の推進にご尽力いただきました。

また、平成24年から平成28年まで、神戸市農業活性化協議会の監事として、大局的な見地から当協議会の円滑なる業務運営にご貢献されるなど、市域農業の発展のために寄与されました。

花房 一馬

(JA 兵庫六甲神戸西稲作経営部会会長)

平成16年より現在まで13年の長きにわたり神戸西稲作経営部会会長として、稲作を経営の基礎として確立するために取り組みを進めるほか、交流体験を通じ都市と農村の相互理解を深めるなど、農業の振興はもとより、地域の活性化に寄与されています。

農林水産功労者

農産功労者

森脇 勝弘	山脇 幸弘
鳥住 正清	山口 泰作
横尾 暢夫	馬場 啓枝

里づくり功労者

中地区里づくり協議会(八多町)
赤坂里づくり協議会(岩岡町)
西盛里づくり協議会(押部谷町)

その焼却火、大丈夫ですか？

毎年、稲わらの焼却やあぜ焼き、たき火などから周囲に延焼する火災が多く発生しております。

空気が乾燥し、稲刈りなどが多くなってくるこれからの季節は特に注意が必要です。

1 見張りと消火の準備を忘れず

焼却中は、そばを離れることは禁物です。

また散水ホースやバケツなどを火災に備えて準備し、終わったときは火を完全に消してください。

2 風の強い日は中止しましょう

風の強い日は火の粉が飛んで危険です。さらに、空気が乾燥していると火災が起こりやすくなります。



こんな日は中止してください！

3 その焼却が禁止行為でないかどうか確認を！

焼却設備を使用しないで廃棄物を焼却する野焼きは、一部の例外を除き、**禁止されています！**

西消防署に届出をしましょう

(神戸市火災予防条例54条)

西消防署 961-0119 (代)